

令和2年5月14日
福島県県北流域下水道建設事務所

令和2年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北流域下水道建設事務所では、令和2年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和2年度のスローガン

事故ゼロは、日々の注意の積み重ね 無駄だと思ふな「安全確認」

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 施工計画書提出時に、受注者とともに関係法令等により安全を確認する。
- ② 受注者の参加による長期休暇前の安全パトロールを実施する。(年3回程度)
- ③ 現場工程会議や段階確認時に合わせて、現場の安全管理体制を確認する。
- ④ 受注者参加のもと、外部の専門家等による現場の巡回指導や事故防止対策の研修会を開催する。
(年1回)



【問い合わせ先】

県北流域下水道建設事務所
主幹兼次長(業務担当) 橋本 朝美
電話 024-554-2011 FAX024-554-2932